

新橋体育センター

施設使用料（単位：円）

場所・利用区分		1.体育館		
		午前9時から 午後6時まで 1時間につき	午後6時から 午後9時まで 1時間につき	午後9時から 午後9時30分 まで
体育室専用利用	全面	1,570	2,480	1,240
	半面	780	1,240	620
第1ミーティング室専用利用		660	710	350
第2ミーティング室専用利用		520	560	280
体育室一般利用1人1回に大人 つき	小中高			200
	生			100
	70歳以 上			100
トレーニング室1人1回に大人 つき	中高生			310
	70歳以 上			150
				150

2.野球場及び庭球場

場所・利用区分			午前9時から午後9時まで 2時間につき
野球場	1面につき	一般	1,780
庭球場			1,100
		小・中学生	550

3.駐車場

場所・利用区分	午前9時から午後9時30分まで 1回につき
	100

設備利用料金

1.体育室照明設備（午前9時から午後6時までの間に利用する場合に限る。）

利用区分	金額
------	----

全面	1時間につき	730
半面	(15分未満の端数は切り捨て、15分以上は1時間とする。)	360

2.野球場照明灯

1面30分につき1,930円（15分未満の端数は切り捨て、15分以上は30分とする。）

3.庭球場照明灯

1面1時間につき 200円（15分未満の端数は切り捨て、15分以上は1時間とする。）